

# 広報にしかつら



水と山と織物の里、西桂町  
Public relations magazine Nishikatsura

平成30年  
**09**  
No.500

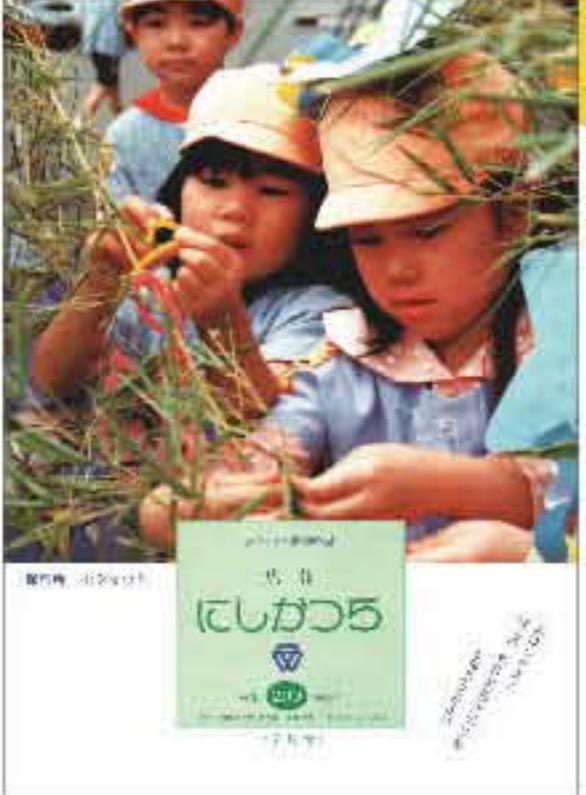
特 集

# 広報にしかつら 500号記念

— 500号のあゆみ —

## 主な内容

各課からのお知らせ	・	・	P4~6
シリーズ子育て	・	・	P7
地域おこし協力隊	・	・	P8・9
シリーズ防災	・	・	P10
インフォメーション	・	・	P11・12
行事予定・慶弔	・	・	P13
西桂町子育て支援連携事業	・	・	P14・15
フォトニュース	・	・	P16

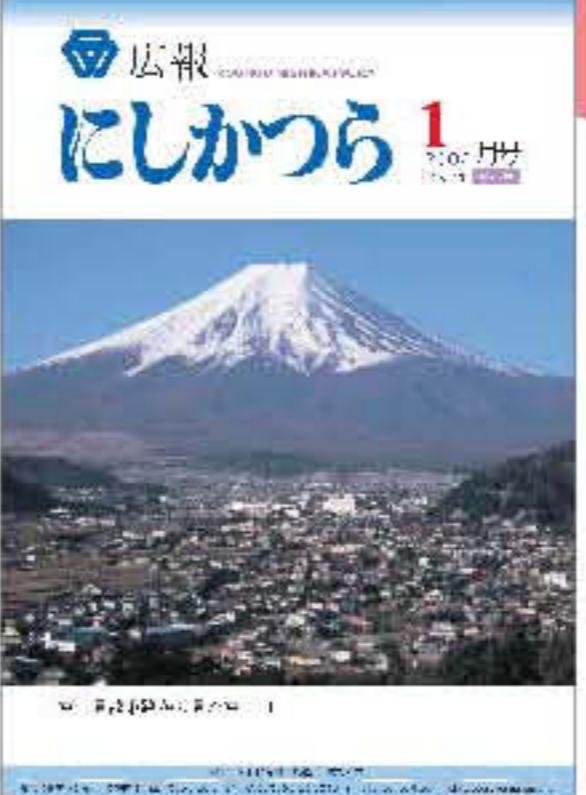


200号

平成5年7月号

人口:4,825人

世帯数:1,318世帯



300号

平成14年1月号

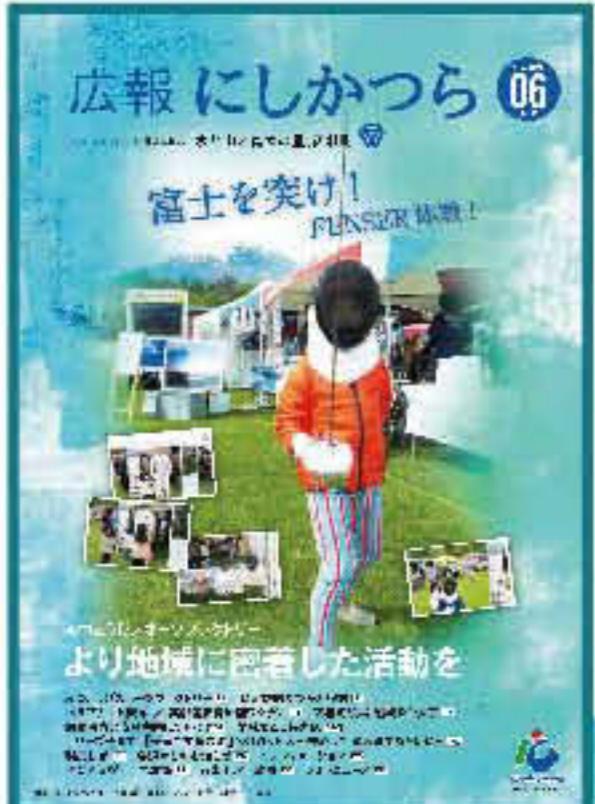
人口:4,973人

世帯数:1,450世帯

特集 広報にしかつら500号のあゆみ

# とともに500号

Five publicity papers, 500th edition



497号

平成30年6月号

人口:4,342人 世帯数:1,545世帯

紙面を全面リニューアル



400号

平成22年5月号

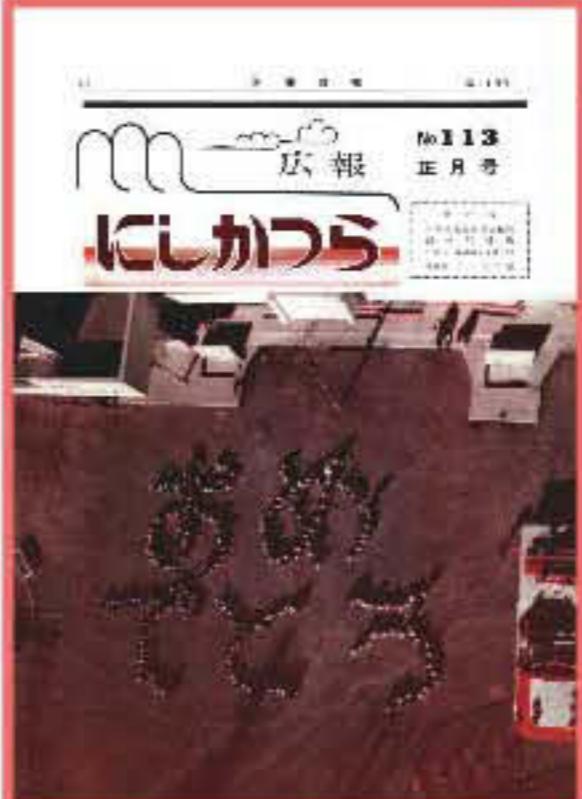
人口:4,742人 世帯数:1,503世帯



創刊号



113号



昭和30年2月20日発行

人口:6,723人

世帯数:1,147世帯

昭和52年1月号

人口:4,010人

世帯数:905世帯

初のカラー版発行

町ホームページで昭和30年2月20日発行の創刊号から  
現在までの広報誌を見ることができます。



# 町の歴史と Commemorati

歩み続けて63年…

広報にしかつらは創刊から500号を迎えました

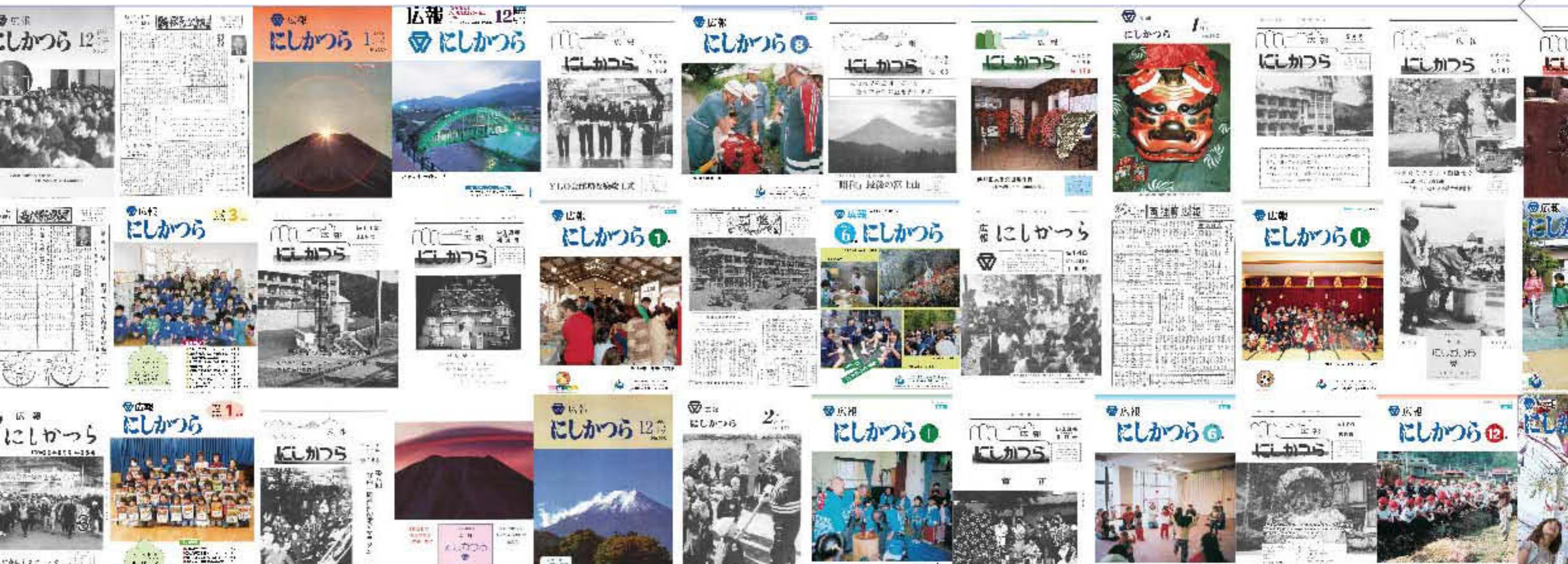
明治26年に西桂村が誕生し、昭和27年に町制が施行されました。「広報にしかつら」は、その3年後の昭和30年2月20日に「西桂町公報」として創刊されました。

それから皆さんの暮らしとともに歩み続けて63年、本号で500号を迎え、今まで皆さんに町からのお知らせなどを届けてきました。過去の広報誌を読み返してみると、町の発展がうかがえます。

広報誌には、町の動きや皆さんに知ってほしい情報などをお知らせする役割があります。その情報が正確に伝わるよう分かりやすい文章で、また一人でも多くの人に手にとってもらえるよう写真やイラストを使いながら親しみやすい紙面づくりを心掛けています。

「紙面は読者が育てる」という言葉があります。町民の皆さんのが主役であり読者です。これからも、より町を身近に、より町の情報を伝えられるような「広報にしかつら」をお届けします。

西桂町長 小林 千尋





## 各課からのお知らせ

### 家屋調査にご協力ください

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在で建っているものに課税されます。町では、町内の家屋の新築、増築や取り壊しの把握に努めていますが、適切な課税を行うためにも次のようなときには役場税務係にご連絡ください。

★新築・増築をしたとき……………登記情報等から、以下の手順で家屋調査をさせていただきます。  
(未登記の場合は係までご連絡ください。)



#### 家屋の調査方法について

- ① 調査日時の連絡・・・調査日時の確認のお知らせを送付いたします。
- ② 事前調査・・・・現地調査を円滑に実施するため、書面により調査資料を作成します。(その際に家屋図面等を借用させていただきます。)
- ③ 現地調査・・・・税務係職員が現地にて各部屋(押入等も含む)を拝見させていただきます。調査対象は、建物内装・屋根・外壁等の資材や電気・給排水設備等です。(外構は対象外)

★取り壊しをしたとき……………一部の取り壊しも含めて、係までご連絡ください。必要に応じて届出していただきます。

★未登記家屋の所有者を変更したとき・・・売買や相続等、内容によって提出していただく書類が変わりますので、まずは係までご連絡ください。

【お問い合わせ先】税務住民課税務係 固定資産担当 ☎ 25-2121

### 平成30年度 特定健診及び各種がん検診のお知らせ



特定健診は自分自身の健康状態を認識できる機会です。自分自身の健康と医療費削減のために特定健診を毎年受診してください。同時にがん検診も実施しています。健診を希望される方はいきいき健康福祉センターにお申込み下さい。(☎ 25-4000)

平成30年度より国民健康保険の方は特定健診を無料で受けることができます。



年度末年齢		検診項目							
		特定(基本)健診 (¥1,500)	胃がん (¥1,000)	超音波 (¥1,000)	大腸がん (¥500)	肺がん (レントゲン) (無料)	肺ヘリカル CT (¥1,500)	乳がん (¥1,000)	骨粗鬆症 (¥500)
20～39歳		○	○	○	○	○	○	○	○
40～ 74歳	国保	○ 無料	○	○	○	○	○	○ 超音波検査  ○ 40歳から偶数年 : X線撮影  ○ 41歳から奇数年 : 超音波検査  ○	○
	社保(家族)	○(受診券が必要)	○	○	○	○	○		○
	社保(本人)	×	○	○	○	○	○		○
75歳以上		○	○	○	○	○	○		

※ 特定健診は、問診・身体計測・腹囲測定・血圧測定・血液検査・心電図検査・眼底検査・尿検査・医師の診察等を行います。

※ 肺がん(レントゲン)及び肺ヘリカルCTはどちらか一つしか受診できません。

※ 国民健康保険の方で、すでに健診申込み表にて申し込まれた方は、申込みの必要はありません。

日 程	申し込み期間	健診機関	受付時間	場 所
11月22日(木)	9月25日(火)～9月28日(金)	厚生連健康管理センター	午前8時30分～ 10時30分	いきいき健康福祉センター
11月23日(金・祝)				

## 農地パトロール(利用状況調査)を実施します



農業委員会では、(1) 農地の利用状況の確認、(2) 遊休農地の実態把握と発生防止・解消、(3) 違反転用発生防止・早期発見を目的に毎年、「農地パトロール(利用状況調査)」を実施しています。(農地法第30条)

調査期間は、9月から10月末にかけて実施いたします。

調査の方法は、農業委員や担当職員が農地を見回り、耕作の状況などを見て、「遊休農地(荒廃農地)」になっているかどうかを判断します。皆様のご理解とご協力を願います。

・**遊休農地とは・・・** 1年以上にわたって耕作されておらず、今後も耕作がされないと見込まれる農地。または、周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地。

・**調査が必要な理由は・・・** 改正農地法が施行され、「農地について所有権または賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようしなければならない」と農地の権利を有する者の責務規定が設けられました。(農地法第2条の2)

農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による害虫等の温床となるだけでなく、ゴミの不法投棄による悪臭や汚水の発生源となり、近隣農業者や周辺住民に大きな迷惑となる可能性がありますので、除草、病害虫駆除等、農地の適正な管理をお願いします。

なお、農地の貸付けを希望される場合は、農業委員または農業委員会事務局までご相談くださいよろしくお願ひします。

## 献血へのご協力ありがとうございました

8月1日(水)いきいき健康福祉センターにおいて西桂町献血推進協議会及び三ツ峠クラブによる献血が実施されました。当日は、西桂町赤十字奉仕団と商工会女性部による受付業務のご協力や食生活改善推進員による青しそ入り肉団子やしそジュースといった貧血予防の食事の提供などがありました。

暑い中、住民の方や事業所の従業員の方々をはじめ136名の方が足を運んで下さり、内117名の方に献血をしていただきました。多くの皆様にご協力いただき山梨県赤十字血液センター職員の方も大変感謝しております。[次回の西桂町の献血は12月6日\(木\)に実施いたしますので、変わらぬご協力を願いいたします。](#)

## 9月は認知症を知る月間

- ・認知症は誰もがかかる可能性のある身近な病気です。
- ・さまざまな原因で脳の細胞が壊れてしまい、脳の働きが悪くなってしまいます。
- ・物忘れがひどくなったり、買い物や料理など、今までできたことができなくなります。

地域包括支援センターでは次の事業に取り組んでいます。

### 認知症初期集中支援チーム

認知症の早期診断・早期対応を目的とし、医師、保健師等の専門スタッフで構成されたチームです。

適切な医療機関、サービスを利用できるように支援します。

### 認知症地域支援推進員

- ・物忘れが気になる
- ・認知症について知りたい

など、気になることはなんでもご相談ください。

### 認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る「町の応援者」を養成します。詳細は後日広報でお知らせします。

認知症が気になる方、ご家族が認知症かなと心配の方は、早めのご相談をお勧めします。

## 粗大ゴミ収集のお知らせ

粗大ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。



【日 時】平成30年9月9日(日)

【場 所】下暮地尾尻町有地

【時 間】午前9時から12時、午後1時から3時

【注意事項】家電リサイクル法の対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、町では収集いたしません。買替えなどで不用となった製品の処理は販売店(購入した店)に依頼してください。また、パソコンリサイクル法により家庭系パソコンやディスプレイの回収・リサイクルは購入したメーカーに直接お申し込みください。

搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。

処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参してください。

### 【お問い合わせ先】

産業振興課 環境係 ☎ 25-2121

### CHECK!!

- しまい忘れ、置忘れが増え、いつもものを探している
- 話のつじつまが合わない
- 約束の日時や場所を間違えるようになった
- 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた
- 外出時、持ち物を何度も確かめる
- 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった



1つでも当てはまつたら、「認知症」かもしれません!!

### 【お問い合わせ先】

西桂町地域包括支援センター  
(いきいき健康福祉センター内) ☎ 25-4000

認知症は早期発見し、できるだけ  
早く治療を開始すれば、  
進行を遅らせることができます!

## 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証について

減額認定証

所得区分が低所得者の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することにより入院時の食事代が軽減されます。

該当となる方は、申請のお手続きが必要になりますので、税務住民課窓口にて手続きをしてください。「限度額適用・標準負担額減額認定証」がお手元に届いた後は、受診の際、必ず医療機関に提示してください。

なお、低所得であるかどうかの確認は税務住民課窓口までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】税務住民課 ☎ 25-2121

## 国民年金のお知らせ

年金手帳

### 国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう！

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう。（納期は翌月末で、2年経過すると時効により納められなくなります。）

#### 【国民年金保険料の納付が困難なときは】

国民年金には、次のような、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。

##### ■ 保険料免除制度

経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額又は一部が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。

##### ■ 若年者納付猶予制度

本人が50歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。

（平成28年7月1日から平成37年6月末までの时限措置として、納付猶予制度の対象年齢が30歳未満から50歳未満に拡大されました。）

※平成28年6月以前の期間は30歳未満であった期間が納付猶予制度の対象となります。

##### ■ 学生納付特例制度

本人が学生であれば利用ができ、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

保険料免除などの承認された期間（多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除かれます。）は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もあります。

納付が困難だからといってそのままにせず、必ず手続きを行ってください。

【お問い合わせ先】税務住民課 国民年金担当 ☎ 25-2121

## スズメバチの駆除について



これらの季節はスズメバチの数もピークをむかえ最も狂暴化する時期と言われています。個人や法人の敷地内でスズメバチの巣があるときは専門の駆除業者に連絡することをお勧めします。また、学校や公園等の公共用地でスズメバチの巣を見かけた際は役場まで連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】西桂町役場 ☎ 25-2121



## 子育て支援室 子育て支援センターの紹介

### ① センター開放

支援センターは、きずな未来館2階  
きずなホール内に開設しています。

親子で何か『する』というより、ゆっくり  
ホッとできる『いる』場所の提供をしてい  
ます。家庭とは違う場所で親子の時間を持ち、  
親も子も共に育っていく場所です。

利用者間で子どもの育ちを見守り、「子育て  
の方法」を学んでいきましょう。  
是非、気軽にお越しください。



開館時間

AM10:00～PM3:00  
毎週月曜日～金曜日  
(月に1度土曜開放日有り)



### ② 一時預かり保育 (未入園乳幼児預かり保育)



保育時間

AM8:30～PM4:30  
料金1日1,800円  
(半日900円単位の対応有り)  
AM8:30～12:30 900円  
PM1:00～4:30 900円



### ③ 各種セミナー

「数日だけ：短時間だけ：仕事に行くこ  
とになった。」「病院に行きた  
いけど…」「上の子の学校行  
事がある。」「保育園、幼稚  
園に入園する前に体験をさせ  
たい。」など、様々な理由で  
一時的にお子さんを預けたい家庭の支援を  
行っています。小さいお子さんの預かりと  
なりますので、事前面接を行います。お子  
さんの昼食、おやつ、飲み物、身支度、保  
健証、印鑑等が必要となります。しっかりと  
とした準備をしてからの受け入れとなりま  
すので、希望日まで余裕をもってお問い合わせ  
ください。

交流、情報交換の時間となっています。皆さんで楽しい時間を過ご  
しましょう。  
たくさんの方のご参加をお待ちして  
います。  
詳細情報について  
は、情報誌「西桂町子  
育て支援連携だより」  
「支援センターだより  
(ほっぺちゃん)」をご覧  
ください。又、「西桂町子育て応援“きずな”ア  
プリ」で子育て情報の発信を行っています。  
是非、ご利用ください。



**【お問い合わせ先】**  
子育て支援室 子育て支援センター  
☎ 070-4464-2424

西桂町子育ち応援“きずな”アプリ



母子手帳アプリ

**母子モ**

子育てをサポートする

ためスマートフォンの

アプリを利用して、

児童館、支援センターの情報を町のホー  
ムページにもアップ。  
町の子育て最新情報を発信しています。  
是非ご利用ください。

利用料金  
無料!

App Store  
から  
ダウンロード



Google Play  
で手に入れよう





□8月15日に行われた三ツ峠ふるさと夏祭りのナイアガラ花火

西桂町に来て2年半が経とうとしています。地域のカメラマンとして町内の風景を撮り続けているわけですから、任期の3年が終わる際には西桂町の魅力を濃縮した写真展を開き、同時に写真集を作りたいという目標を常に持ちながら活動してきました。そしてその目標を達成すべく色々な展示場所を探していましたが、ようやく発表できる場所と展示期間が決定しました。

展示場所は山梨県立美術館県民ギャラリーC、会期は2019年3月12日～3月17日まで。県立美術館には県内外からわざわざ多くの方が来場しますので、西桂町の魅力を発信するには充分ですし、3年間の協力隊活動の成果を発表するにも最適な時期になったと思います。発表までの約半年、さらに良いイメージを撮るべく撮影を続けていきます。

もう一つ展示会出展のお知らせです。9月16日に東京の青山ファーマーズマーケット（住所：東京都渋谷区神宮前5-53-70国際連合大学前庭広場）にて開催される「全国地域おこし協力隊東京マルシェ」に地域おこし協力隊メンバーで参加します。

全国で活動している協力隊や自治体が地域を盛り上げるために行っている活動が一堂に集結するイベントです。暑い夏が過ぎてしまうと、すぐに寒い冬がやってきます。古民家の冬の厳しさを昨年経験しているだけに、今年は隙間風予防や防寒グッズなど万全の対策をして挑みたいと思います。あの寒さに慣れる日が来ると信じて。

□寺田哲史 プロフィール

□1982年静岡県静岡市生□東京造形大学卒業

□東京造形大学非常勤講師

□現代写真を研究し、作品を発表。近年は太平洋戦争をテーマにした作品を制作している。

□フェイスブックとインスタグラムでも西桂町の情報と写真を公開しています。

西桂探訪

あしたば硝子工房

ガラス製造・ガラス創作体験

住所：西桂町下暮地3066

☎ : 0555-25-3880

※作業中電話に出られないことがあります。

FAX: 0555-2

營業時間：

自來時間：

定休日：不定休  
ウェブサイト：  
<http://ashitaba-glass.jp>

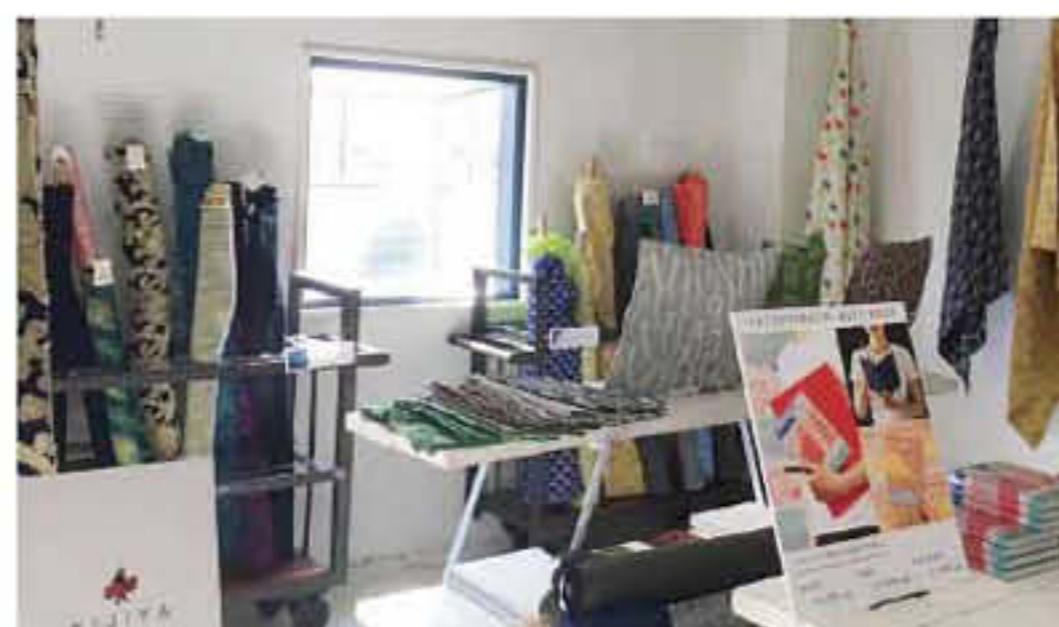


①工房外観。白をベースにしたコンパクトで魅力的な空間。②工房内には様々な種類の美しいガラス食器が並んでおり、購入することも可能。写真に写っているものは全て代表の安本善博さんの作品。③ガラス製作用の窯の温度は1140度になるという。④吹きガラス体験風景。初めての方にも一人一人丁寧にサポートし、綺麗な形のグラスが完成した。

安本善博・千咲夫妻が運営するガラス工房。繊細で多様なガラスの魅力が体験できます。



写真右下：生地の産地直売の様子。（東京都）  
写真左下：堀田がデザインし、町内で織った生地。



生地の产地直売

行いました。それが東京であつた「KIJIYA ハタオリマチの生地屋さん」という期間限定のお店でした。私が柄を描き、町内で織つた生地もそのお店に並びました。このような織物も作れるのだよということを伝えたく、個性的で他では見ただくことのないような模様を描くように努めました。その思いが伝わつたのか、お客様に楽しんで手に取つてもらい、購入していただきました。新しく、楽しい試み「布の産地直売」がこれからも広がり、郡内織物を他の地域へ広めていくことができたらうれしいなと思っています。堀田ふみ

西桂町製」や「山梨製」と表  
示されることはほとんどありませ  
んでした。ですからこの地域以外  
に住む多くの人々に郡内地域が織  
物産地であることは残念ながらあ  
まり知られていませんでした。そ  
のような現状の中、産地名を出し  
て郡内織物を広めていこうという  
流れが近年おこっています。少し  
前からネクタイ、傘、スカーフな  
どの製品は産地名、企業名を出し  
て販売するようになつてきました。  
そして今、織物製品だけでな  
く生地自体も産地名を出して販  
売していこうという流れがおこっ  
ています。この7月から8月にかけ、  
西桂町と富士吉田市の織物業  
者が協力して、生地を一般のお客  
さんに直接販売する新しい試みを

この西桂町では古くから織物をたくさん製造し販売してきていることはご存知の通りかと思います。ただそれらの西桂産織物製品には「日本製」と表示されていても「西桂町製」や「山梨製」と表

手織工房「おる de つむ de」9月はお休みします。工房について詳しくはホームページ [www.orudetsumude.jp](http://www.orudetsumude.jp) かインスタグラム [www.instagram.com/orude\\_tsumude/](https://www.instagram.com/orude_tsumude/)、またはお電話で。おる de つむ de ☎ 72-8223 西桂町役場 ☎ 25-2121

地域おこし協力隊

あるdeつうde

織物語り 第21の巻

お知らせ▶9/1(土)西桂町総合防災訓練を実施します



!シリーズ!  
防 災

NISHIKATSURA BOUSAI  
No.43

## 西桂町防災講演会を実施



7月24日に西桂中学校多目的ホールにおいて、実際に被災地を訪れ防災の研究をし、防災危機管理の情報発信を行つて、いる鍵屋一（かぎやはじめ）氏を講師に招いて、「自主防災組織による避難所運営について」をテーマに防災講演会が実施されました。

災害への対応に重要な責務を負つて、いる役場職員、各種団体の役員、区長や組長、消防団員など114名が聴衆しました。

特に、高齢社会の災害では「建物の下敷きや火災による直接死」だけでなく、災害後の避難生活の困難さで体調が急激に悪化する「災害関連死」を防ぐことが大事であり、平成28年度の熊本地震を例に挙げ、死者264名のうち災害関連死214名という事実から、避難生活の過酷さをいかに軽減することが大事かを説明していました。

災害を生き延びても、そのあとの避難生活で亡くなってしまっては元も子もありません。

①スロープ・障がい者トイレ  
避難所を快適にするには



◎これから防災は自助・共助・公助に「近助（近所・消防団・自治会・福祉関係者）」を加えた正四面体が大事！

在宅避難者にも避難所で食事などを配給する。いかに避難所に入らなければならない人を少なくするかが大事。過密な避難所では横になるスペースもない。

○これから防災は自助・共助・公助に「近助（近所・消防団・自治会・福祉関係者）」を加えた正四面体が大事！

### 避難所運営のアイデア



・住民主体の避難所運営が大事で、行政職員に運営を任せ続けると  
・自立の意志が弱くなり、支援慣れして元の生活に戻りにくく。  
・本来自治体職員がやらなければならぬのは、早急な見舞金・義援金の配布、り災証明、仮設住宅建設などで、復旧・復興が遅れてしまう原因になる。

### 住民主体の避難所運営

- ②要配慮者への支援
- ③必要な物資の調達
- ④ペットを含めた心のケア
- ⑤「お互いさま」の受援力





## インフォメーション



### □ 「秋の全国交通安全運動」

9月21日(金)～9月30日(日)までの10日間、「秋の全国交通安全運動」を実施します。

夏の暑さのピークを過ぎ、過ごしやすい日も増えてくる時期ですが、交通安全に関しては、まだまだ油断禁物です。

悲惨な交通事故を防ぐため、反射材の活用や、後部座席を含めた全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用を徹底し、死亡事故を防ぎましょう。

### □ 暴力団を許さない！ 暴力団3ない運動プラス1

○暴力団を「利用しない」 ○暴力団を「恐れない」  
○暴力団に「金を出さない」 ○暴力団と「交際しない」

大月警察署では、暴力団のない運動プラス1を掲げて暴力団排除運動を強力に推進しています。

皆様のご協力を願いします。 大月警察署

### □ 税務署・商工会議所・商工会からのお知らせ 「消費税軽減税率制度説明会」を開催します

事業者の方を対象とした、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、是非、お越しください。

飲食料品の取扱いがない場合や免税事業者の場合も対応が必要となる場合があります！

開催日	開催時間	開催場所
9/13(木)	15:00～16:30	河口湖商工会館 2階研修室 富士河口湖町船津2088-2
10/5(金)	13:30～15:00	大月税務署 3階会議室 大月市御太刀2-8-10 大月地方合同庁舎
10/12(金)	13:30～15:00	ぴゅあ富士 3階大研修室 都留市中央3-9-3
10/19(金)	10:00～11:30	富士吉田商工会議所 2階大会議室 富士吉田市下吉田7-27-29

【お問い合わせ先】大月税務署 ☎ 0554-22-3151(内線52)

郡内商工連絡協議会

富士吉田商工会議所 ☎ 0555-24-7111、都留市商工会 ☎ 0554-43-1570

大月市商工会 ☎ 0554-22-1648、上野原市商工会 ☎ 0554-63-0638

道志村商工会 ☎ 0554-52-2353、西桂町商工会 ☎ 0555-25-2015

南都留中部商工会 ☎ 0555-62-0940、河口湖商工会 ☎ 0555-73-1122

小菅村商工会 ☎ 0428-87-0404、丹波山村商工会 ☎ 0428-88-0444

### □ 「県民の日富士吉田会場」のイベントが開催されます。

県立富士北麓駐車場の緑豊かな芝生広場を舞台に、「ふれあい広場」においては、郷土芸能・文化活動の発表や地元有志によるパフォーマンス、市町村自慢のゆるキャラステージを楽しむことができます。「まつり広場」では、「買う」「食べる」「体験する」をテーマに、富士東部地域の特色に根ざしたバラエティ豊かな出展が予定されています。

**【日 時】** 平成30年10月6日(土)  
午前9時30分～午後3時 ※小雨決行

**【場 所】** 山梨県富士北麓駐車場  
(富士吉田市上吉田剣丸尾 5597-84)

**【県民の日富士吉田会場ホームページ】**  
<http://www.pref.yamanashi.jp/kenmin-skt/kenminnohi/kenmin2018fuji.html>

## 消費税の軽減税率制度

平成31年10月1日から、消費税の税率が引き上げられ、軽減税率制度が実施されます。

**標準税率:10%**

**軽減税率: 8 %**

軽減税率の対象品目は？

→飲食料品

(酒類及び外食等を除く)

→週2回以上発行される新聞

(定期購読契約に基づくもの)

軽減税率制度に関する情報は

国税庁ホームページ **消費税軽減税率制度** をクリック

軽減税率制度実施に伴うレジの導入や電子的受発注システム改修には支援制度があります。詳しくは、軽減税率対策補助金事務局 <http://kzt-hojo.jp/>

**□ 社協からのお知らせ**

**配食ボランティアの募集**

**配食ボランティアを  
やってみませんか!!**



町内に在住する一人暮らしや日中独居等で、昼食の確保が困難な高齢者に対し、月曜日から金曜日までお弁当を自宅まで配達するサービスを実施しておりますが、よりきめ細やかなサービスを提供するため、この度、利用者様宅までの配食をしていただけるボランティアを次とおり募集することになりました！

**【内 容】**いきいき健康福祉センターから町内利用者宅までのお弁当の配達

**【日 時】**午前11時40分から15分程度(年末年始・祝祭日は除く)

**【方 法】**自家用車での配達（任意保険加入車）  
詳しく知りたい方は西桂町社協まで、お気軽にご連絡ください！

**【お問い合わせ先】**西桂町社会福祉協議会  
担当：高尾、宮本 ☎ 25-4000

**□ 看護職員就業相談会**

結婚、育児、介護等により職場を離れている看護職の免許をお持ちの皆さん、復職を考えてみませんか。

富士・東部保健所では、管内8病院等と一緒に就業相談会を開催します。日時等詳細は富士・東部保健所健康支援課までお問い合わせ下さい。

**【お問い合わせ先】**☎ 24-9034

**□ 9月20日～26日は  
「動物愛護週間」です！**



ペットの飼い主は愛情と責任を持ち、家族の一員として最後まで面倒を見ましょう。また、ペットの習性を理解して周りに迷惑にならないように気を配り、人と動物が幸せに暮らせる社会にしていきましょう。

**お知らせ**

飼っている犬や猫に首輪・迷子札は付いていますか？迷子になってしまったら、すぐに保健所・市町村・警察署にご連絡ください。

**動物愛護イベント**

**○ 動物愛護デー**

**【日 時】**9月23日(日) 午前10時～

**【場 所】**昭和町総合体育館（昭和町押越1001）

**【内 容】**犬猫の飼い方・しつけ相談、動物クイズ、乗馬体験等

**【お問い合わせ先】**富士・東部保健所 衛生課

☎ 24-9033

**□ 休日や夜間に子どもの  
具合が悪くなった時には**



休日や夜間に子どもが急に発熱したり、身体に異変が起きた時は、富士・東部小児初期救急医療センターで小児科医の診療を受けることができます。

富士・東部小児初期救急医療センターの受診は予約不要ですが、必ず電話連絡した上で受診してください。

- ・平 日／19時30分から23時30分
- ・土 曜／14時30分から23時30分
- ・休 日／8時30分から23時30分

**【お問い合わせ先】**☎ 0555-24-9977

歯科、外科的疾患（外傷、やけど、異物の誤飲など）は対応できません。

受付時間終了後は、甲府市内の小児初期救急医療センターで対応します。

また、県では、医療機関の診療時間外における不安を解消するために看護師による電話相談をおこなっています。受診する必要があるかどうか、また家庭でできる対処法などを助言します。

**小児救急電話相談**

- ・平 日／19時から翌朝7時
- ・土 曜／15時から翌朝7時
- ・休 日／9時から翌朝7時

**【お問い合わせ先】**☎ #8000

(ダイヤル回線の方は ☎ 055-226-3369)



**□ 全国一斉！法務局休日相談所及び  
相続セミナーの開催のお知らせ**

**【場 所】**甲府市丸の内一丁目 1-18

甲府合同庁舎2階会議室

**【日 時】**10月7日(日)

午前10時から午後3時

内容1：土地建物の登記、会社の登記、土地の境界問題、遺言、いじめなどの人権問題に関する相談（予約制 無料）

内容2：相続セミナーの開催（予約制）

午前の部／午前10時から午前11時30分  
「登記における遺産分割と相続手続き～円満解決の秘訣～」 講師 司法書士

午後の部／午後1時から午後2時30分  
「遺言のすすめ～いざという時に困らないために～」 講師 公証人

**【お問い合わせ先】**甲府地方法務局総務課

☎ 055-252-7175

## 行事予定／人のうごき

慶  
弔

おめでた(出生) 上町 宮下 夢彩 ゆあ  
保護者 宣幸

おくやみ(死亡)

本町 小林 ちよ子 親族  
守彦

7月届出

### 9月・10月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					9月	
					児童館休館 西桂町総合防災訓練 am9:00～12:00 (町内各所～小中学校)	
2	3	4	5	6	7	8
お話の会 am10:30～ (きずな未来館)	幼児親子料理教室 am10:00～pm1:00 (いきいき健康福祉センター)		母子相談・母子手帳交付日 am9:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	子育てセミナー「救急法」 am10:00～12:00 (きずな未来館)	中学校蛍水祭 (文化の部) ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 (きずな未来館)	
						
9	10	11	12	13	14	15
中学校蛍水祭 (体育の部)  粗大ごみ収集 am9:00～12:00 pm1:00～3:00 (尾尻町有地)	にこにこ親子ベビーマッサージ am10:30～11:30 (きずな未来館)		親子つながり遊び「ミュージックケア」 am10:30～11:30 (きずな未来館)	アクティブラス pm8:00～9:30 (いきいき健康福祉センター)	中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00 小学校秋季大運動会 子育て支援センター土曜開放日 am10:00～pm3:00	
 						
16	17	18	19	20	21	22
☆敬老の日 ごみ収集あり	行政相談 pm1:30～3:00 (ふれあいサロン三ツ峠)	親子フィットネス am10:30～11:30 (きずな未来館)	母子相談・母子手帳交付日 am9:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	アクティブラス pm8:00～9:30 (いきいき健康福祉センター)	リトミックあそび am10:30～ (きずな未来館)	
						
23	24	25	26	27	28	29
☆秋分の日 ごみ収集あり	☆振替休日 ごみ収集あり	赤ちゃん広場「保健師」 am10:30～11:30 (きずな未来館)	乳児健診 pm1:00～ (きずな未来館)	5歳児健康相談 pm3:30～ (きずな未来館)	9月誕生会 am10:30～ (きずな未来館)	中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00 ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 (きずな未来館)
						
30	10月 1	2	3	4	5	6
	お話の会 am10:30～ (きずな未来館)	3歳児健診 pm1:15～ (いきいき健康福祉センター)			マタニティクラス am10:00～ (いきいき健康福祉センター)	ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 (きずな未来館)
					アクティブラス pm8:00～9:30 (いきいき健康福祉センター)	



## 子育て支援連携



### 食育事業「幼児親子料理教室」

日 時	9月4日(火) AM10:00～12:00
場 所	いきいき健康福祉センター
講 師	宮下栄子栄養士
対 象	未就園児親子
定 員	12組(先着)
参加費	1組500円
持ち物	エプロン、三角巾、おんぶ紐等
内 容	きずな未来館の畑で育てた野菜を使っての料理教室です。自然の恵みに感謝して、楽しく作って食べましょう。



### 親子ふれあい遊び「親子フィットネス」

日 時	9月19日(水) AM10:30～11:30
場 所	きずな未来館
講 師	Venus Life 天野健一先生
対 象	未就園児とその保護者
参加費	300円(年間登録料として)
持 物 ・服 装	汗拭きタオル、バスタオル、水分補給用飲み物等 動きやすい服装でお越しください。 ☆事前申し込みをお願いします。

### 親子ふれあい遊び 「ミュージックケア・音楽を通じて 親子でふれあい」

日 時	9月13日(木) AM10:30～11:30
場 所	きずな未来館1F大広間
持 物 ・服 装	水分補給用の飲み物・動きやすい服装でお越し下さい。



## 9月の 予定

## 西桂町



## 子育て支援

GENKI KID'S A GO GO!!



### 子育て支援センター



### お話の会

日 時	9月3日(月) AM10:30～
場 所	きずな未来館
内 容	おすすめの絵本の紹介、皆さんでお話の世界を楽しみましょう。

### 土曜開放日

日 時	9月15日(土) AM10:00～PM3:00
場 所	きずな未来館
内 容	お気軽にお越しください。

### リトミック遊び

日 時	9月21日(金) AM10:30～
場 所	きずな未来館
内 容	様々な音やリズムに触れて、親子で楽しい時間を過ごしましょう。

### 9月誕生会



日 時	9月28日(金) AM10:30～
場 所	きずな未来館
内 容	誕生児を皆さんでお祝いしましょう。 ☆事前申し込みをお願いします。

連絡先（子育て支援室）  
☎ 0555-2814755  
☎ 080-2110-4477(児童館新田)



Let's have fun!

きずな未来館の外で楽しくプール遊びをしました。  
9/14(金)きずな未来館 1F 大広間にてミニ運動会  
をします。おまちしていま～す。(^-^)

## 7/20(金) 母親クラブ (\*^\*)



人間関係とコミュニケーションがテーマでした。関係の難しさや大変さを先生のお話の中で実感し、精神的に追い込まれず日々の環境での人間関係を、いかに保つかを学ぶことができました。効率のよいストレス解消法などを実際に盛り込んで、ジャンケントーク等で参加者の距離が近くなり、互いの諸々の考えを知ることが出来たようでした。次回は9/6(木)10~12時「我が家のはしつけの工夫」テーマです。ご協力宜しくお願ひ致します。

## 7/5(木) 川辺先生の「子育て塾」



今年度2回目の親子フィットネスが行われ、親子でスキンシップしながら十分体を動かしました。年度途中からの参加も可能ですので、9月から是非参加してみてください。

## 7/18(水) 親子ふれあい遊び 「親子フィットネス」



7月の赤ちゃん広場は、栄養士の宮下栄子先生を講師に招き、赤ちゃんの栄養や水分補給時に注意することについて教えていただきました。先生や参加者間での意見交換の機会にもなり、学び多い時間となりました。

## 7/24(火) 赤ちゃん広場 「栄養士」



## ランラン教室

9/8・29(土)、10/6・13(土)  
午前9時～11時、午後1時～3時  
☆都合のいい時間に来て下さい。



のむら ゆう  
野村侑生です。ランラン教室に関わって3年、たくさんの人々との出会いの中で私も成長する事ができました。いつも声をかけてくれた皆さん、ありがとうございました。私は4月から、地元高知県で中学校教員をしています。ランラン教室での貴重な体験を糧に日々奮闘しております！今までありがとうございました。またあえる日まで…

児童館の小さな小さな畑で育てたジャガイモを収穫しました。収穫を楽しみにしていた子ども達が集まり、洗って蒸かして試食をし、一緒に作っている「こどもピーマン・はつか大根」も食べてみました。「ふるさと水と土・指導員」の鹿糠さんに教えて頂きながら、わずかな場所ではありますが取組んでいますのでぜひ覗いてみて下さい。

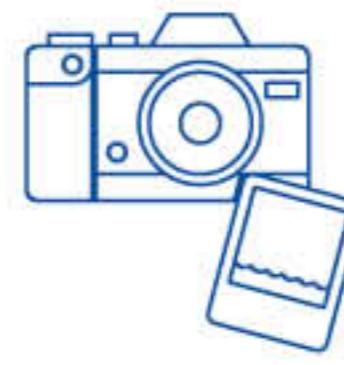
## 7/14(土) 食育教室・ジャガイモ収穫



子ども達が田んぼの中で泥んこになりながら…捕まえたり、名前を調べたり日頃出来ない事を学びました。耕作者の鹿糠さん・富士東部農務事務所・産業振興課の方々協力ありがとうございました。

## 8/1(水) 田んぼの生き物調査





# PHOTO NEWS

写真で見る、西桂町のあんな事、こんな事。

## 保育所

### 防火教室

「ミニポンプ車消しめる号来所」

7月20日(金)

消しめる号の試乗体験にDVDの鑑賞、また消防服を着ての放水訓練を体験しました。消防士さんから火の取り扱いを教えていただき、防火について学ぶことができました。



### 水遊び

プール遊びが大好きな子ども達。泥んこ遊びに、色水遊び、ボディーペインティング等、夏ならではの遊びをたくさん楽しみました。



西桂町役場  
教育委員会(きずな未来館)  
いきいき健康福祉センター

☎ 25-2121  
☎ 25-2941  
☎ 25-4000



過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。  
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp>にアクセス!



広報に関するご意見・ご感想・ご意見は

TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015

[kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp](mailto:kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp)

人口と世帯

平成30年8月1日現在

男 2,117人(+3) 女 2,232人(-1) 合計 4,349人(+2)

世帯 1,550世帯(±0) ※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。